

市税条例の

一部を改正する条例

寄附金における控除方法の変更内容は、所得から控除する所得控除方式から、直接税額から控除する税額控除方式への変更で、これまでに比べて有利になる、との答弁があった。

今後の松風荘のあり方

については、利用者は二ツ井、藤里地域の方が多く、行財政改革の中で見直しすることになっており、今後所管課で検討する、との答弁があった。

財政調整基金残高は、

一般分は昨年と同様厳しい状況にある。歳出は天候によっては除雪費の増額も考えられ、原油価格の高騰による増額も予想され、行財政改革を推進し歳出削減に努める、との答弁があった。

税システム改修の内訳

は、21年度から市民税の公的年金からの特別徴収が開始されるが既存システムを特別徴収に対応したシステムに改修するための委託料と市と社会保険庁とで必要なデータを

第三保育所については、

来年4月、民間に移管され、建物等も無償で譲渡される。他の市立保育所についても、民間移管を検討し、へき地保育所と二ツ井子ども園については、統廃合も含めて検討する、との答弁があった。

ふるさと人材育成・定

住促進奨学金制度について、火力協力金寄附の趣旨は、能代山本地域全体の振興に資することを前提としており、山本郡の学生も対象とした。年度の貸与人数を20人以内と

送受信するシステムに必要な費用で、エルタックス支援サービス料は、市民税の公的年金からの特別徴収において市と社会保険庁とで必要なデータを送受信するため使用する、システムの使用料である、との答弁があった。

(薩摩)

総務企画委員会

文教民生委員会

委員会審査報告



環境産業委員会

環境産業委員会

建設委員会

港湾利活用地域振興基金条例の制定について、

この基金の運用においてどのような事業を想定しているのか、との質疑があり、ハード事業は、市が直接事業を行うのではなく、民間等が行うハード事業に対する支援等を想定している。ソフト事業は、地域の循環型社会

に対する市民意識の向上を図る事業やポートセールスなどの事業に活用できるものと考えている、との答弁があった。

第3セクターの設立構

想について質疑があり、民間サイドでリサイクルポートとしてふさわしい機能を備えた保管施設を整備する方針であり、国の補助を受けられるよう準備を進めているが、この補助を受ける要件として市も出資する必要がある。酒田市を例にとれば出資額は10%に満たない、

との答弁があった。

第3セクター方式につ

いて、資金力の問題で経営状態が厳しくなった場合の対応について質疑があり、市は実際の経営には直接関与せず民間に任せ、万が一破綻した場合その債務を負担することのないようにしたい。役員として経営に携わるのではなく、一株主として出資する場合は損失の責任をとることはならず、出資した分だけ責任をとることになる、との答弁があった。(飯坂)

陸上競技場の改修は、

全天候型とし、曲走部を標準型とし、24年度の供用開始を予定している。3種公認を取得するための競技用備品等に経費がかかり増しになり、財政上厳しい面もある。基本設計を取りまとめる中で公認種別を検討する、との答弁があった。(菅原)

今後の水道料金の見通

しについては、給水区域を広げても給水収益はそれほど期待できないと考えているほか、経費面でも浄水場改築工事などの投資により減価償却分が増加することから、経営は厳しい状況だが、経営努力をしながら現在の料金で推移できるように努め

ていきたい、との答弁があった。

除雪体制や除雪業者の

状況について質疑があり、除雪車の委託台数は、15年度は85台であったが、年々減少し17年度は80台、18年度は17年度の豪雪を踏まえ90台を確保したが、19年度は辞退や事業を縮小する業者もあり82台となり、除雪車の確保に苦慮している。19年度からは除雪稼働時間が少ない場合の最低補償制度を設け、除雪車確保に対応している、との答弁があっ

た。

今後の合併処理浄化槽

の管理と使用料について、恒久区域の合併処理浄化槽の整備は平成24年度から市町村設置型に移行する予定で、個人設置型で補助金を受けて整備した方には市に寄附していただくのと考えている。使用料については、個人設置型の保守管理費や公共下水道の使用料との整合性を図り、適切な使用料を設定していきたい、との答弁があった。(渡辺)